

機械器具 74 医薬品注入器
一般医療機器 注射筒・針用アダプタ 35384000

ネオシールドシリンジコネクタ

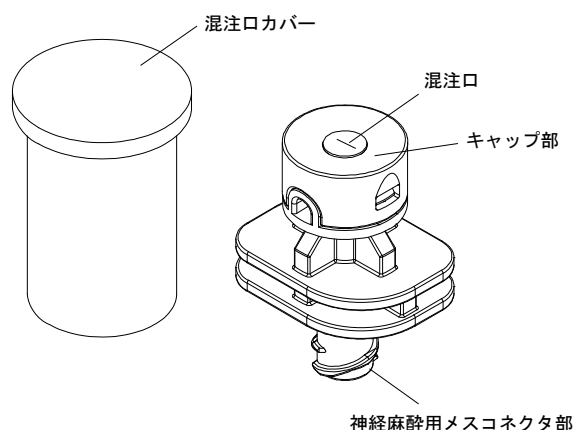
再使用禁止

(神経麻酔用コネクタ規格)

【禁忌・禁止】
再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

〈構造図〉



・神経麻酔用メスコネクタ部は ISO 80369-6 に適合している。

〈原材料〉

構成部品	原材料
混注口	イソブレンゴム、シリコンオイル
神経麻酔用メスコネクタ部	ポリプロピレン

〈仕様〉

項目	性能
耐圧性	50kPa

〈原理〉

本品は、ネオシールドレバーロックと組み合わせて使用することで、注射筒同士を接続可能とし、各薬液等を注射筒の外筒内部にて調製可能とする器具である。

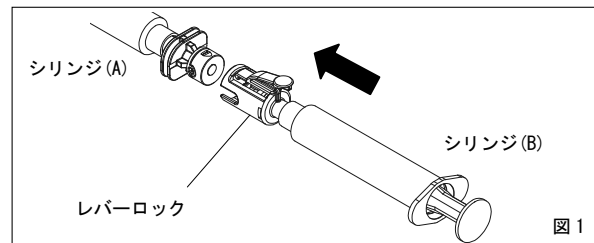
【使用目的又は効果】

注射筒に接続し、他の医療機器に接続する器具である。

【使用方法等】

1. 包装から本品を取り出し、ISO 80369-6 に適合したシリンジ (A) を本品の神経麻酔用メスコネクタ部に緩みや外れが生じないようにしっかりと接続します。
2. ネオシールドレバーロック (以下、レバーロックという。) をシリンジ (B) に緩みや外れが生じないようにしっかりと接続し、薬液を充填します。
3. 混注口カバーを外し、混注口及びキャップ部を消毒用アルコール綿等で消毒します。

4. 2. で準備したレバーロックを本品の混注口にまっすぐ押し込み接続します。接続できた場合はカチッと音がします。



5. シリンジ (B) の押子を押し、シリンジ (B) からシリンジ (A) に全ての薬液を移送し、本品からレバーロックを外します。

〈組み合わせて使用する医療機器〉

本品の混注口には、ネオシールドレバーロック (届出番号 34B1X00001000088) を接続して使用します。

〈使用方法等に関連する使用上の注意〉

1. 神経麻酔用メスコネクタ部にシリンジを接続する場合は、次の事項に注意すること。
 - (1) 神経麻酔用メスコネクタ部は ISO 80369-6 (神経麻酔用コネクタ規格) 対応のため、ISO 80369-6 に適合する製品と接続すること。
 - (2) ISO 80369-6 であるかどうかは包装表示で確認すること。
 - (3) 過度な締めつけをしないこと。[接続部が破損するおそれがある。]
 - (4) 神経麻酔用メスコネクタ部のテーパ部に薬液等が可能な限り付着しないように注意すること。[接続部に緩みが生じるおそれがある。]
 - (5) 傾きや回転不足に注意し、確実にかん合させること。
2. 神経麻酔用メスコネクタ部が開放された状態でレバーロックを接続しないこと。[液漏れが生じるおそれがある。]
3. 混注口は、接続前に消毒用アルコール綿等で消毒すること。[細菌混入のおそれがある。]
4. 本品の消毒にポビドンヨードを使用しないこと。[ポビドンヨードの析出物がスリットに侵入し、液漏れが生じるおそれがある。]
5. 本品の混注口にはレバーロックを接続すること。[注射針又はシリンジを接続すると混注口を破損させ、液漏れや汚染が生じるおそれがある。]
6. 薬液の混和又は移送を行う場合は、ゆっくりと行うこと。[破損、液漏れ、空気混入が生じるおそれがある。]
7. 本品とレバーロックの接続部には、横方向に過度な負荷を加えないこと。[各接続部が外れ、液漏れが生じるおそれがある。]
8. 本品を鉗子等でたいたり、衝撃を与えたりしないこと。[キャップ部等が破損するおそれがある。]
9. 使用後、本品からシリンジを外さないこと。[液漏れが生じるおそれがある。]

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

使用中は本品の破損、接続部の緩み及び薬液漏れ等について、定期的に確認すること。

〈不具合・有害事象〉

その他の不具合

空気混入、漏れ、緩み、亀裂、破損

【保管方法及び有効期間等】

〈有効期間〉

3 年〔自己認証（当社データ）による〕

包装の使用期限欄を参照すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

株式会社ジェイ・エム・エス

問い合わせ先

TEL 082-243-5806